世界の金融先物・オプション取引所(7)

パリ金融先物取引所 = MATIF =

(Marché à Terme International de France)

1 沿 革

フランス証券市場の抜本改革の一環として、1985年7月11日法に基づきMATIFが設立された。当初は金融先物に限り取引していたが、1987年12月31日法に基づきパリ商品取引所と合併、商品先物を取り込み、さらに1990年にはオプション・マーケット・フランス(OMF)を吸収合併し、同取引所で取引されているオプションを商品に加えた。

MATIFを規制する機関としては、証券会社、銀行、機関投資家から構成されるCMTがあり、またMATIFの管理・運営は清算機関でもあるMATIF S.A.によって行われている。

MATIFの上場商品は、当初は標準物長期国債先物のみであったが、88年には標準物長期国債先物オプションやCAC40株価指数先物、PIBOR(パリ銀行間金利)3カ月先物等が上場され、さらに88年7月にパリ商品取引所と、90年にはオプション・マーケット・フランス(OMF)との合併により、現在では6つの金融先物、3つの金融オプション、3つの商品先物を取扱う総合的な金融商品先物市場となった。

近年、ヨーロッパ各国で先物オプション市場の開設が相次ぐなか、ロンドン国際金融先物取引所(LIFFE)とドイツ先物取引所(DTB)とともに欧州三大金融先物取引所としての地位を確保しているが、欧州通貨統合の先行きをにらみ、その主導権争いは激しさを増している。そんな中、取引所間競争に勝ち残るため、GLOBEXとの提携により今年の3月から24時間取引が可能となり、さらには、DTBと業務提携を結び取引所間での相互乗入れを図っている。

2 会員

会員は原則として法人であり、以下のように区分される。

(1)清算会員

①一般清算会員 (ACG)

自己又は委託で取引を行う権利を有することに加え, 以下の取引の清算を行う権限がある。但し,取引を行 う権限はフロア・ブローカーに委譲されることが多い。

:自己の取引

:顧客の取引

:顧客勘定によるフロア・ブローカーの取引

:ローカルズの取引

一般清算会員になる条件として自己資本75,000万フラン以上が必要である。

②個別清算会員 (ACI)

自己又は委託で取引を行う権利を有することに加え, 以下の取引の清算を行う権限がある。但し,実際の取引は一般清算会員と同様フロア・ブローカーに任せている。

:自己の取引

:顧客の取引

:ローカルズの取引

個別清算会員になる条件として自己資本20,000万フラン以上が必要である。

(2)ブローカー・ディーラー

立会場のピットで直接取引を行う会員。その機能からフロア・ブローカーとローカルズに分類される。

①フロア・ブローカー (NEC)

委託取引の執行に限って認められる。清算は清算会員が行う。フロア・ブローカーになる条件として自己資本750万フラン以上が必要である。

②ローカルズ (NIPS)

自己の勘定での取引のみ行う個人会員で、他の者の 勘定による取引を執行することは認められない。ロー カルズになる条件として10万フランの証拠金(permanent margin)が必要である。定員は99人。

(3)その他の参加者

①非会員参加者 (INM)

INMは勘定を開設し、顧客の取引を会員に取次ぐ権限を有しているが、立会場では直接取引することはできない。

• アカウント・ブローカー (INM-TC)

非会員である法人。MATIF会員と顧客間を仲介し、 顧客の口座を管理する業務を行う。

•オーダー・ブローカー (INM-TO)

非会員である個人。顧客注文をMATIF会員に取次 ぐ業務を行う。

②外務員

当初会員は公認仲買人44社だけであったが、フランス版ビック・バンの流れをうけ同年9月から外国銀行を含む金融機関100社以上が会員として取引に参入す

ることとなった。現在では、全会員のうち約40%が外 資系金融機関となっている。

3 上場商品と取引高

MATIFはここ数年著しい成長をみせ、92年度の出来 高は約5550万枚と前年比約50%の伸びを示している。

1993年8月現在、金融先物6品目、オプション3品目、商品先物3品目の計12品目を上場しているが、主要なものとしては標準物長期国債先物とECU債先物が挙げられる。MATIFの開設当初からの上場物件である標準物長期国債先物は、全取引高の約50~60%を占め、同取引所の発展に大きく貢献してきた。一方、ECU債先物は、欧州通貨統合が行われる際に柱となる商品であるため、同商品を取扱うLIFFEとの競争激化が予想され、90年に上場されて以来、特に市場関係者から強い関心が寄せられていた。92年における出来高をみると、MATIFの135万枚に対して、LIFFEは7400枚、昨年の7月以降LIFFEでの取引は行われておらず、MATIFに軍配が上がったといえる。上場物件は以下のとおり。

(1)金融取引

標準物長期国債先物 (7~10年)

標準物長期国債先物オプション

標準物超長期国債先物(15年以上)

標準物中期国債先物

ECU建標準物国債先物 (6~10年)

ECU建標準物国債先物オプション

PIBOR 3カ月先物

PIBOR 3 カ月オプション

CAC40株価指数先物

(2)商品取引

砂糖

じゃがいも

コーヒー

4 取引方法

取引は立会時間中(商品によって異なる。例えば CAC40株価指数先物は10:00~5:00) はオープン・アウトクライとマーケットメーカーの両制度を用いて行われる。特にオプションは、マーケットメーカー制度による

取引の比率が高い(出来高の約45%にあたる)。加えてMATIFは立会時間外取引(THS)の制度を設け、公式の立会時間終了後の取引を可能にしている。又、本年3月、CME・CBT・ロイター共同開発のGLOBEXに参加し24時間取引への道を開いた。なお6月末時点におけるTHSによる取引高は全体の約10%、GLOBEXによるものは約2%程度である。

5 清算機構

MATIFで成立した取引はすべて、清算機関である MATIF S.A.を通じて行われる。MATIF S.A.は、MATIFの清算機関であったCCIFP(Chambre de Compensation des Instruments Financiers de Paris)をその前身としており、1987年のパリ商品取引所との合併によって現在のMATIF S.A.となった。

市場で執行された取引はすべて、MATIF S.A.が売方・買方双方の相手方となって清算、決済に当たり、最終的に決済の履行を保証している。MATIF S.A.と決済を行える会員は、一般清算会員(ACG)と個別清算会員(ACI)に限られている。清算会員は、非清算会員と清算に関して契約を結んでおり、彼らに代わって清算業務を行っている。決済の履行が確実に行われるため、証拠金の徴収・管理、建玉の値洗い等の制度が確立されており、投資家は安心して取引を行うことができる。

6 CAC40株価指数

先物・オプション取引の対象として、1988年6月15日 に開発された指数である。CACと呼ばれるのは、この指 数の前身である指数 (247銘柄で構成) が株式仲買人組合 (Compagnie de Agent de Change) が作成・管理して いたためである。

パリ証券取引所市場一部の月末決済市場に上場されている銘柄のうち、時価総額が上位100位以内で、代表的な業種の中から選ばれた流動性の高い40銘柄で構成され、時価総額加重方式によって算出されている。

現在、この指数を用いた先物がMATIFで、オプションがMONEP(パリオプション市場)で取引されている。 (I,T.)

MATIF商品別取引高

商品	1992年		1993年(6月時点)	
(1)金融取引	取引高	構成比	取引高	構成比
(先物)				
標準物長期国債	31,062,844	56.00	17,452,147	53.31
標準物超長期国債			24,768	0.07
標準物中期国債	man-rum		35,203	0.11
ECU建標準物国債	1,354,012	2.44	462,716	1.42
PIBOR 3 カ月	6,436,765	11.60	5,013,200	15.31
CAC40株価指数	3,601,476	6.49	2,558,602	7.81
小計	42,455,198	76.53	25,546,636	78.03
(オプション)				
標準物長期国債先物	10,047,391	18.11	5,197,371	15.87
ECU建標準物国債先物	82,820	0.15	6,027	0.00
PIBOR 3 カ月	2,659,534	4.79	1,846,708	5.64
小計	12,789,745	23.05	7,050,106	21.53
(2)商品取引				
(先物)				
砂糖	218,250	0.39	137,362	0.42
コーヒー	608	0.00	300	0.00
じゃがいも	10,437	0.02	5,050	0.02
小計	229,295	0.41	142,712	0.44
合計	55,474,238	100.00	32,739,454	100.00

CAC40株価指数先物

1.取引対象	CAC40指数
2.立会時間	午前10:00~午後5:00
3.取引方法	オープン・アウトクライ
4.取引単位	指数ポイント×200フランス・フラン
5.呼值単位	0.5指数ポイント(1契約当たり100フランス・フラン)
6.限月	直近3限月及び4カ月毎の1満期限月
7.値幅制限	120指数ポイント
8.取引最終日	当限の最終営業日の午後4:00
9.清算	差金決済